

鳥羽市議会運営委員会会議録

令和3年6月3日

○出席委員（6名）

委員長 坂倉紀男  
委員 奥村敦  
委員 坂倉広子

副委員長 片岡直博  
委員 浜口一利  
委員 世古安秀

○欠席委員（なし）

○出席説明者

・中村総務課長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井太  
議事総務係書記 岡村なぎさ

次長兼  
議事総務係長 木田崇

(午前10時00分 再開)

○坂倉紀男委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、議会運営委員会を再開いたします。

議事に入る前に確認をいたしたいと思います。

副議長の当委員会への出席を求めることについてであります。

副議長は議長に事故があるときは、その職務を代行することになっております。このため、副議長に任期在職中は当委員会に委員外議員として出席を求めることにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○坂倉紀男委員長 ご異議なしと認め、副議長に任期在任中は当委員会の委員外議員として出席を求めることに決定いたしました。

なお、委員外議員には表決権がありません。また、発言についても委員長の許可なしにはできませんので承知願います。

(副議長入室)

○坂倉紀男委員長 副議長、ご苦労さまです。

副議長に申し上げます。当委員会に委員外議員として出席いただきますが、表決権はありません。また、委員長の許可なしでは発言できませんのでご承知おき願いたいと思います。

これより議事に入ります。

早速ですが、令和3年6月8日の会議に提出されます議案の概要について、総務課長の説明を求めます。

総務課長。

○中村総務課長 おはようございます。総務課、中村です。よろしく申し上げます。

それでは、令和3年6月8日会議に提出いたします議案について説明させていただきます。

提出議案一覧表をご覧ください。

今回提出いたします議案は、議案第3号から議案第5号が令和3年度補正予算議案3件、議案第6号から議案第9号までが条例議案4件、議案第10号がその他議案1件、報告1件、合計9件を提出いたします。

まず、議案第3号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算(第3号)等について説明をさせていただきます。

補正予算の概要のほうをご覧ください。補正予算概要の表面でございます。

補正予算の規模、令和3年度当初予算は義務的経費や経常経費を中心とした骨格予算としたことから、6月補正予算は政策的経費や新規事業などを中心に編成をしました。一般会計では4億360万円を増額し、補正後の予算額は118億6,000万円で、前年度の当初予算より5億6,600万円、4.6%の減となっております。

また、特別会計においては、介護保険事業で227万6,000円を、定期航路事業で588万円を増額し、補正後の特別会計予算額は69億1,251万1,000円となります。

主なものとしまして、予算額1,000万円以上のものについて説明をさせていただきます。

19ページをご覧ください。19ページの下の段です。

地域交通事業として1,368万6,000円を計上しております。新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するため、かもめバス運賃のキャッシュレス決済の導入を行う費用を補正します。

続いて、24ページをお願いします。24ページの下段でございます。

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業として1,482万5,000円を計上しております。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するための費用を補正します。

続いて、26ページをお願いします。26ページ下段でございます。

へき地診療所運営事業として1,170万円を計上しております。桃取診療所の超音波画像診断装置、鏡浦診療所の解析付心電計を購入する費用を補正します。また、診療所内での新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぎながら、地域で求められる医療を提供することができるよう、診療所の診療室や待合室を改修する経費、飛沫防止パーティション等を購入する費用を補正します。

次に、34ページをお願いします。34ページの上段です。

プレミアム付商品券事業として6,151万5,000円を計上しております。新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内経済の回復と循環向上を目的に、市民と市内に勤務する方を対象としてプレミアム付商品券事業を実施するため費用を補正します。

次に、35ページをお願いします。35ページ下段でございます。

地方道路整備交付金事業として1,429万8,000円を計上しております。社会資本整備総合交付金を活用し、船津町にある市道森崎村山線の道路改良工事に要する費用のほか、市内にある橋梁の点検業務や経年劣化した橋梁について長寿命化工事を実施します。

続いて、36ページをお願いします。36ページ下段でございます。

市単道路改良事業として4,745万3,000円を計上しております。経年劣化に伴う市道岩崎錦町線、鳥羽1丁目の舗装の改良工事や、市道里地線支線岩倉町の舗装工事を実施し、利便性及び安全性の向上を図ります。

また、相差町内会からの寄附金により菅崎園地へ接道する市道見崎線の道路拡幅事業について、原材料費や工事等負担金、電柱移転補償費を支出し、利便性の向上を図ります。

次のページをお願いします。37ページ上段でございます。

都市公園整備交付金事業として4,600万6,000円を計上しております。社会資本整備総合交付金を活用し、公園の防犯性向上及び隣接する通学路の安全性向上を図るため、鳥羽中央公園の園路整備を行います。また、老朽化した公園遊具及びバスケットゴールについて、利用者が安全に利用できるように改修を行います。

続いて、40ページをお願いします。40ページ上段でございます。

消防車両等整備維持管理経費として3,469万9,000円を計上しております。平成18年度に配備された走行距離が25万キロを超える高規格救急自動車と、その救急車に積載する高度救命措置用資機材の更新配備をする費用を計上しております。

続いて、44ページをお願いします。44ページの下段でございます。

中学校管理業務として1,751万4,000円を計上しております。新型コロナウイルス感染症対策として各中学校の普通教室を中心とした抗菌加工を実施するほか、令和4年4月からの長岡中学校と鳥羽東中学校の統合に伴い、長岡地区の生徒の登下校のためのスクールバス2台を購入する費用を補正します。また、鏡浦地区に加え、長岡地区からのバス運転業務の追加に伴い、中学校バス運転業務の債務負担行為限度額の変更を行います。

補正予算については以上でございます。

続きまして、先ほどの一覧表に戻っていただきまして、次のページからが提出議案の概要となっております。1枚おめくりいただきまして、議案第6号のところから説明をさせていただきます。

議案第6号、鳥羽市個人情報保護条例の一部改正について、総務課です。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行う。主な内容は、監督庁の変更、引用条項のずれを整理。

続きまして、議案第7号、鳥羽市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について、総務課です。提案理由は同法律改正によるものです。内容は、引用条項のずれを整理、条例番号を付すべき位置を修正。

続きまして、議案第8号、鳥羽市手数料徴収条例の一部改正について、市民課です。提案理由は同様でございます。主な内容は、個人番号カードの再交付に係る手数料についての規定を削除します。

続きまして、議案第9号、鳥羽市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について、市民課です。新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に係る傷病手当金の支給に関する特例の適用期間について、所要の改正を行うものです。主な内容は、特例の適用期限を3か月延長する、令和3年6月30日までといたところが令和3年9月30日までに延長されます。

続きまして、議案第10号、民有建物の被害に伴う和解及び損害賠償の額を定めることについて、環境課です。令和2年10月10日午前5時頃、鳥羽市鳥羽2丁目において、台風14号による市有地等の土砂崩れにより、相手方所有の建物に被害を与えたので、市はその損害について和解し、賠償するものでございます。損害賠償額は413万9,080円。相手方は宗教法人妙性寺でございます。

続きまして、報告第1号、令和2年度鳥羽市一般会計繰越明許費繰越計算について、企画財政課です。令和2年度一般会計予算において、繰越明許費を設定した事業の繰越額と繰越財源が確定したことから、繰越計算書を調製します。

以上で提出議案についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○坂倉紀男委員長 総務課長の説明は終わりました。

続きまして、会議日程及び議案の取扱いにつきまして、事務局長より説明をさせます。

○岩井事務局長 それでは、私のほうから6月会議の日程についてご説明いたします。

6月会議に上程される議案につきましては、先ほど総務課長からも説明のありましたとおり、一般会計補正予算議案1件、特別会計補正予算議案2件、条例議案4件、その他議案1件、報告案件1件の合計9件でございます。

次に、一般質問につきましては6名の議員から通告がございました。

次に、その議案の取扱い並びに会議日程についてであります。お手元の会議日程案をご覧ください。

会議日程及び議案の取扱いについては、6月8日に会議を再開いたします。議事に先立ちまして諸般の報告、その後例年全国議長会から議員在職10年の方の表彰がありますので、それを議長から及び議長も対象となりますので副議長から表彰を行っていただきます。その後、会議録署名議員の指名後、議案第3号から議案第10号の8件を一括議題とし、提案者の趣旨説明、続いて報告第1号のついての報告がございます。

一般質問は6人ですので、6月14日、15日の2日間で、14日が3人、15日が3人で終了となる予定です。

続きまして、17日に議案に対する質疑を行い、各常任委員会へ付託を行います。17日なんです、右側の開議時刻というところに緊急地震速報訓練の終了後という形で10時とは書いてあるんですが、先ほどちょっと議長と相談させていただいて、昨年もそうだったんですが、普通のように会議はやらせていただいて、緊急地震速報が鳴った時点で暫時休憩という形で取ります。その間、議員の皆様及び執行部側の皆さんについては机の下に隠れていただくなり、対応を取っていただいた後、休憩を解除して再開したいという形を進めたいと思います。

各常任委員会の日程につきましては、6月18日に行政常任委員会を開催し、5議案について審査いただきます。

予算決算常任委員会につきましては、補正予算議案の審査を10時開催とし、6月21日の1日間でやりたいと思いますが、内容が多いかと思っておりますので、22日は審査の時間が足らなかった場合としての予備日として考えております。

6月25日の会議においては、各常任委員会における委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、表決を行い、散会となります。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○坂倉紀男委員長 事務局長の説明は終わりました。

このことにつきまして、ご質問、ご意見はございませんか。ご質問、ご意見のある方は挙手を願います。

(「なし」の声あり)

○坂倉紀男委員長 ないようですので、お諮りいたします。

会議日程及び議案の取扱いにつきましては、事務局長の説明のとおり取り扱うに賛成の委員は起立を願いたいと思います。

(起立全員)

○坂倉紀男委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、議案等の取扱いについてはそのように決定いたします。

ご協議いただくことは以上です。

これをもって議会運営委員会を散会いたします。

(午前10時19分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和3年6月3日

議会運営委員長      坂   倉   紀   男